

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年 3 月29日
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目 4 番37号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町四丁目 8 番 4 号
【電話番号】	0 6 (7 1 6 6) 6 8 2 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山本幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成31年3月28日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 30,903,964円

効力発生日

平成31年3月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、伊井 剛、宮崎正巳、山本幸司、藤本由数及び高橋秀昭を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、梅田浩章を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を、既存の報酬額とは別枠として、年額10百万円以内（うち社外取締役分は年額1百万円以内）とする。

第5号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を、既存の報酬額とは別枠として、年額1百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	39,900	207	0	（注）1．	可決（99.5％）
第2号議案				（注）2．	
伊井 剛	39,851	256	0		可決（99.4％）
宮崎正巳	39,841	266	0		可決（99.3％）
山本幸司	39,841	266	0		可決（99.3％）
藤本由数	39,861	246	0		可決（99.4％）
高橋秀昭	39,841	266	0		可決（99.3％）
第3号議案	39,889	218	0	（注）2．	可決（99.5％）
第4号議案	39,568	539	0	（注）1．	可決（98.7％）
第5号議案	39,573	534	0	（注）1．	可決（98.7％）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成の割合の算定につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上